

# 幼稚園における「年中行事」の取扱いに関する一考察

— 奈良県国公立幼稚園・こども園の実態調査から —

恒岡 宗司

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

## A Study of Traditional Festivals as Teaching Materials in Kindergarten : A Survey of Public Kindergartens in Nara Prefecture

Munechika Tsuneoka

*Naragakuen University Narabunka Women's College*

本研究では、民俗学からみた年中行事が時代と社会の変化の中で、今日の幼児教育の場にどのように取り入れられているかについて分析した。また、幼児教育の観点からみた年中行事の教育的意義や、戦後以降の保育要領・幼稚園教育要領での取り扱われ方の変遷についても考察した。実態調査に当たっては、奈良県内の国公立幼稚園・こども園の協力を得ることができ、その結果からは民俗行事の消長が幼児教育の場に少なからず影響を与えていることや、多くの幼稚園・こども園では子どもたちに受け継いでほしいと願う行事を精選しながら、様々な保育の工夫と保護者への働きかけを続けていることが明らかとなった。

キーワード：民俗学、年中行事、伝承的な遊び

## 1. はじめに

文化は、いずれの国・地域においても長い歴史と人々の生活の営みの中で創り上げられてきた。そうした文化の価値に関して、我が国では平成10年に中央教育審議会から答申「新しい時代を拓く心を育てるために」が発表されている。同答申では小学校以降の学校教育の役割を見直そうとして、「①我が国の文化と伝統の価値について理解を深め、未来を開く心を育てよう」<sup>1)</sup>に、その趣旨説明が述べられている。

また、学校教育法には「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」<sup>2)</sup>として位置付けられていることを踏まえた際、様々な疑問点が浮かび上がってくる。例えば幼児教育からみた文化と伝統の具体とは何を指すのだろうか。また幼児教育として文化と伝統の価値の理解について、その基礎を培うためにはどのように取り組んでいけばよいのだろうか。一方、家庭との連携の視点からは、例えば

核家族化が進み正月のおせち料理作りや雑煮を食べるなどの食文化が世代間で受け継がれにくくなってきている家庭の現実がある。こうした文化や伝統が継承されにくくなってきている家庭状況を補完する意味で、幼児教育の場において幼児に様々な文化を体験させることが、前述した答申の趣旨に沿うものとして期待されているのではないだろうか。

本研究では、文化の諸相の中でも民俗文化としての年中行事に焦点を当て、特に子どもが幼児期に年中行事に触れることや季節・行事に関連する伝統的な遊びを体験することの有用性について、民俗学の研究成果に依拠しながら考察する。民間伝承としての年中行事は、稲作中心の農耕儀礼に関わるものが多い中、民間信仰や暦、公武社会の行事に由来するものも数多くみられる。また、それらの年中行事の中には子どもが一定の役割を担っているなど深く関わっているものも少なくない。

しかし、高度経済成長期を経て農業従事者の減少とともに村落共同体としての機能低下や都市化などの影響を受けて、個々の行事が消滅するだけでなく年中行事の形や行為も変質あるいは衰退の一途をたどってきた。その一方で、様々な家庭のすがたがみられるようになり、家庭で行う年中行事に対する価値観も多様化してきた。こうした現代社会に生きる子どもたちにとって、年中行事をはじめとした様々な民俗文化を経験する場は確実に減ってしまったといえる。そのため筆者は、現在の幼稚園・こども園において地域に残る民間伝承としての年中行事及び関連する伝統的な遊びがどれくらい計画的に保育に取り入れられているかについて、奈良県内の国公立幼稚園・こども園を対象にして実態調査を行い、集計結果の分析を通して考察していくこととした。

## 2. 研究の内容と方法

### 2.1 研究の内容

文献調査と実態調査を行い、保育の中での年中行事の取扱いとその変遷、意義等について民俗学の観点と幼児教育の観点から考察する。具体的な研究内容は、次の(1)～(4)のとおりである。

- (1) 民俗学からみた年中行事は、これまで村落共同体として又は各家庭ではどのような意識でとらえられてきたか。
- (2) 幼稚園において、年中行事は戦後の保育要領・教育要領の中でどのように位置付けられてきたか。
- (3) 現在の幼稚園・こども園で行われている行事の中で、我が国の文化や伝統を構成する年中行事がどの程度受け継がれているか。
- (4) 年中行事や季節に関連する伝統的な遊びは、現在の幼稚園・こども園では具体的にどのように教育活動として位置付けて取り扱われているか。

### 2.2 研究の方法

#### 2.1.1 文献調査

先行研究について検索してみると、民俗学と幼児教育を結び付けた研究論文は少ない。本研究を進めるに当たっては、3編の先行研究のほか民俗学へのアプローチとして『民俗学辞典』、『民俗調査ハンド

ブック』、『定本柳田國男集』を主な参考資料とした。

## 2.1.2 実態調査

### (1) 調査対象及び調査方法

実態調査に当たっては、地域性等を考慮するため奈良県内全域を調査対象とし、奈良県国公立幼稚園・こども園長会に所属する国公立幼稚園及びこども園151園に依頼することとした。調査の手続きとしては、平成27年5月26日、奈良県国公立幼稚園・こども園長会長に面会して調査の趣旨を説明し、6月22日の同会理事会において会長から各郡市等代表の園長への調査協力依頼を行ってもらった。会長から出席者の了解を得た旨の連絡をもらい、平成27年6月25日付けの調査依頼文書と調査票を各幼稚園・こども園に郵送し、回答を依頼した。回収方法は、返信用封筒を同封して各園長から返送してもらうこととした。

調査項目については、「年中行事」、「伝承的な遊び」の2項目を設定し、個別行事及び伝承的な遊びについて選択肢方式（複数回答可）でたずねた。また、自由記述欄も設け、「伝承的な行事や関連する伝承的な遊びを幼稚園において子どもたちに経験させることについて」の園長自身の考えを書いてもらうこととした。なお回答については、統計的に処理を行い園名は出さないことを申し添えた。

### (2) 調査内容

調査内容としては、我が国において古くから家庭や地域の中で伝承されてきた年中行事のうち、現在も幼稚園・こども園において園行事として行われていたり学級での保育活動として取り入れられたりしているなどの実態を考慮して、筆者があらかじめ年中行事を選定し提示した。ただし、筆者が気付いていない地域の歴史や伝統に立脚した年中行事が取り入れられている可能性もあるため、その他の欄を設け記入してもらうこととした。

また、保育の特性を踏まえ、年中行事に関連する伝承的な遊びも併せて調査対象とした。調査の観点は、次のとおりである。

観点1 位置付け方（園行事として・学級での保育として・地域行事への参加として）

観点2 取扱い方（教師による掲示や提示等の環境構成として・遊び等の教育活動として）

観点3 大人の参加状況（保護者・地域の方々の参加有無）

観点4 実際の様子（遊ぶ・作る・飾る・歌う・食べるなど、子どもの参加の様子）

なお、年中行事や伝承的な遊びについては、次に示すとおり年中行事関係では20項目、伝承的な遊び関係では11項目の計31項目とした。

#### [年中行事関係]

門松、餅つき、しめ縄、雑煮、七草がゆ、トンド、節分の豆まき、イワシの頭とひいらぎの小枝飾り、ひな飾り、菱餅、ひなあられ、こいのぼり、ちまき、かしわ餅、伝統的な地域の盆踊り、新しい地域の夏祭り、名月（十五夜）での飾り、名月（十五夜）での月見だんご、古くからの地域の秋祭り、冬至のカボチャ

#### [伝承的な遊び関係]

たこあげ、こま回し、はねつき、すごろく、カルタ、百人一首、福笑い、鬼の面作り、おひなさま作り、かぶと作り、七夕の笹飾り

### 3. 結果

前述の研究内容(1)～(4)について、文献調査を通して年中行事がどのように位置付けられているかを、民俗学の観点と戦後の幼児教育の変遷の観点から比較考察した。また、現在の幼稚園・こども園では年中行事や伝承的な遊びがどのように受け継がれて保育の中で取り扱われているかについて、調査結果から分析した。

#### 3.1 文献調査から

##### 3.1.1 民俗学の観点からみた年中行事 [研究内容(1)に関して]

地域の伝統的な文化を調査収集することを目的とする民俗調査では、本研究において対象とする民間伝承の行事は「年中行事」として項目分類されている。節分の豆まき、七夕などのように個々の行事にはそれぞれの行事名があり、年中行事という名称は各行事の総体を意味している。本稿でも、現在の幼稚園・こども園で行われている園行事を調査・分析していくため、文脈上において民俗学の観点では「年中行事」を、教育の観点では園行事としての意味合いから「行事」・「年中行事」という表現を用いた。また、柳田國男が監修した『民俗学辞典』には[年中行事]として項目立てされており、意義と性質については次のように記述されている。本稿に関係する部分を一部抜粋して引用する。

「年々同じ暦時がくれば、同じ様式の習慣的な営なみが繰り返されようような伝承的行事をいう。ただしそれは個人について年々繰り返されるものではなく、家庭や村落・民族など、とにかく或る集団ごとにしきたりとして共通に営まれるものである。それは多く、各地域共同社会ごとに著しい共通性を帯びて伝承されている。人々の社会生活には、日々平凡に無意識的に慣行としてくりかえされている面が濃いが、時折そうした日常態を区切って、正月、盆、節供その他のように、平常のなりわいを休んで特殊な行事をおこなうことがある。…(中略)…要するに年中行事は、人々の一年間の生活過程、ことに生産生活のそれにおけるヲリメにあたって、いいかえればフシになり、セツにあたるトキごとに、家々で神をまつるべく静かに忌みつつしんで籠り、神供を設けてこれを人々相共にいただく、そういうことを中心として成り立った行事である。今日ではその本来の意義が忘れられ、仕事を休んで特別な御馳走が食べられ、たのしく遊べる日として、娯楽の日、あるいはレクリエーションの日のように観念されている。」<sup>3)</sup>と説明している。(注：中略は筆者による。また、一部の漢字については、常用漢字の字体に変更した。)

本稿において「節句」という表記を用いているが、引用した『民俗学辞典』では「節供」と表記されている。本来は節日に食を供するという行為から「節供」と表現されていたが、いつごろからか区切りとなる節日そのものを意味する「節句」という表記がされるようになったという説がある。本研究の趣旨から外れるが、この点について柳田國男は、[年中行事覚書]の中で「節句は節供が正しい」<sup>4)</sup>と論じていることを紹介しておきたい。

次に、民俗学の研究成果を踏まえつつ年中行事に共通する要素を、次のa～hとして抽出した。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| a 毎年慣行として行われている。       | b 特定の節日に行われている。     |
| c 家庭や村落などの集団として行われている。 | d 農耕と深い関わりのある行事が多い。 |

- e 普段とは異なる特別な行為がみられる。
- f 食を伴うことが多い。
- g 豊作への祈願あるいは感謝の意味が含まれている。
- h 節日を楽しむなど娯楽的要素を含んでいる。

個々の行事についてみた場合、列挙した a～h の要素がすべて当てはまらない場合もあるが、年中行事が「家庭や村落・民族など、とにかく或る集団ごとにしきたりとして共通に営まれるもの」としてとらえた時、農耕を中心とした年中行事を継承してきた村落が都市化していく過程において、地域としての共同体意識は低下していった。また、子どもたちにとっても生活の中で受け継がれてきた年中行事に触れる機会は当然ながら減ってしまっている。しかし、今日でも幼児教育の場で受け継がれている年中行事の中には、教育の観点からみて幼児期の子どもの成長・発達に資するものが内在していると考えられる。

### 3.1.2 幼児教育の観点からみた年中行事 [研究内容(2)に関して]

平成18年に改正された教育基本法において、第2条の教育の目標の中で「五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」<sup>5)</sup>と規定されている。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことを具現化できるものの一つとして年中行事があると考えられるが、この点について幼児教育関係者は一般的にどのように理解しているのだろうか。例えば、『保育用語辞典』には、年中行事に関して「伝承的行事 program relating to traditional festivals」という項目で取り上げられている。関係する説明の一部を引用する。

「お正月、節分、雛祭り、端午の節句、七夕、月見、地方祭など、社会やその地域で受け継がれてきている祝い事を園生活のなかに盛り込んだ行事である。形式や内容はその時代によって変化するが、子どもたちの幸せを願い、地域の特色を大切にしながら伝統ある文化を引き継いでいきたい。伝承的行事にはそれぞれ、人の成長を祝い、家族の幸せを祈る気持ちが込められている。…(中略)…保育のなかでは、行事の起源なども伝えていきたい。また家庭との連携のなかで、季節ごとの伝承的行事が子どもの日常生活の潤いとなるよう、友だちや保育者とおもしろさを感じ合う機会にしたい。」<sup>6)</sup>(中略は筆者による。)

本稿では、戦後の幼稚園教育要領において年中行事に関係する記述がどのように、またどの程度記述されているのかなど、年中行事の取扱いについて今一度整理し確認することにした。ただし、幼稚園草創期の明治時代から昭和前期までの我が国の幼稚園教育の歴史についても調べておく必要があると考え、『日本幼児保育史』から年中行事に関する記述を探したところ、年中行事が保育項目として位置付けられていなくても、幼稚園において保育内容として扱われていた記録は散見した。例えば、明治から大正時代にかけて、会集の内容として記念日などについての話を幼児にしているといった断片的な記述がみられた。

このことから、年中行事はあくまでも地域や家庭で行われるものとされていて、幼稚園の保育内容としての位置付けは高くなかったのではないかと推察される。その後の幼稚園教育における年中行事の取扱いの変遷の視点から、大正15年の幼稚園令施行規則に保育項目として観察が加わったことに注目した。

昭和前期の保育内容が詳しく記された『日本幼児保育史第四巻』には、遊戯、唱歌、談話、手技等に新たに観察が加えられた記述に関連して、昭和5年11月の全国保育大会での文部省諮問案調査報告が掲載されている。その中で、観察の対象となる項目を採択するに当たっての注意事項として「三、季節及年中行事ニ関スルモノヨリ選ブコト」<sup>7)</sup>という記述がみられた。同書には、亀山町立幼稚園の月別保育内容表が事例として掲載されており、4月からの月別に「主題」を上段にして、談話、唱歌、遊戯、手技、観察の五項目が順に配列されていた。

表中の主題をみると、「端午ノ節句・七夕祭・月見・氏神祭・年ノ暮・オ正月・節分・雛祭」などの年中行事関係が挙げられていたことから、幼児の園生活の中では年中行事が重要な要素として認識されていたものと考えられる。表に関する解説でも季節や行事に着目した記述がみられる。その一部を抜粋して引用する。

「この表によると、当時の保育五項目の内容が季節や行事を中心に選ばれることが多く、季節によって生じた主題の内容を中心に、保育五項目その他のカリキュラムが立てられていたことがうかがわれる。」<sup>8)</sup>

当時の保育方法として、幼児の生活実態に即した季節感を味わわせるものやその象徴的な存在としての行事を選択して主題に設定し、各月の主題に即して保育五項目を編成していたものと考えられる。当時の幼稚園の保育の動向については、『近代日本幼稚園教育実践史の研究』の中で取り上げられており、著者である小山みずえは当時の幼稚園の保育改革について次のように述べている。

「各地の幼稚園では、幼児の生活に密着した事物をもとに『主題』を設定し、保育カリキュラムを編成しようという動きがみられるようになった。」<sup>9)</sup>

このように戦前までの幼稚園における年中行事の位置付けや取扱いについて、文献調査を通して整理してきたが、本研究では昭和23年に文部省から発表された保育要領を幼稚園教育要領の変遷を考えていく際の出発点とした。保育要領は、戦後まもなくの時期に幼稚園だけに限らず家庭・保育所・託児所等、保育に携わるすべての者に対する手引書的な性格を有していたことから、年中行事の取扱いを幼稚園限定として読み取らないように留意した。

その後、幼稚園における教育課程編成のための基準的性格をもたせた幼稚園教育要領が昭和31年に制定され、昭和39年、平成元年、平成10年、平成20年の改訂を経て現在に至っている。保育要領にみられた「年中行事」は、幼稚園教育要領では教育課程上「行事」という名称のもとにその一部として含まれるという変遷をたどってきている。

調査研究では、昭和23年の保育要領、昭和31年幼稚園教育要領、平成18年に改正された教育基本法以後の平成20年幼稚園教育要領に着目した。他の昭和39年、平成元年、平成10年の幼稚園教育要領については、幼稚園における行事の取扱いについての基本的な考え方に変更がみられないと判断したためである。

次に、保育要領に記述されている年中行事に関する内容を全文引用し、民俗学の観点と幼児教育の観点とを対比させながら考察していきたい。昭和23年の保育要領では、[六、幼児の保育内容—楽しい幼児の経験—]の中で[12 年中行事]の項立てがされている。

「幼児の情操を養い、保育に変化と潤いを与え、郷土的な気分を作ってやる上から、年中行事はで

きるだけ保育にとり入れることが必要である。元来、わが国古来から行われている年中行事、ことに祭などは、子供が参加し、楽しむ行事になっている。たとえば、三月のひな祭、五月の端午の節句、七月のたなばたなどは子供を中心にしている。これをそのまま保育に取り入れて、ともに楽しみ合う気持を養うことができる。年中行事には自然物がきわめて巧みに取り入れられている。たとえば、ももの節句、しょうぶの節句、月見の秋の七草、クリスマスツリーなど、生活を自然に結びつけさせる味があり、また人間の美しい気持を表現しているもの、または慈悲・博愛・感謝・報恩の人間的な美しい精神や社会的生活の楽しさを表わしているものが多い。たとえば母の日、彼岸会、国の記念日、祝祭日等、みなそれである。これらの日にふさわしい催しをすることは、教育上有意義である。園の行事としては、創立記念日、園児や先生の誕生日の会などを開くのもよい。この機会をとらえて幼児に集会の作法を正しく教えたい。」<sup>10)</sup> とある。

保育要領に書かれている年中行事に対する考え方を、前述した民俗学としての年中行事の要素 a～h に照らして、次のア～ケのように整理した。

ア 家庭・地域で毎年慣行として行われている点については、「年中行事はできるだけ保育にとり入れることが必要である」として、幼稚園でも毎年取り入れて催しとして実施するよう求めている。

イ 特定の節日に行われている点については、「年中行事には自然物がきわめて巧みに取り入れられている。」との記述から、特定の日を含む季節感を味わうことのできる行事というとらえ方をしている。

ウ 家庭や村落などの集団として行われている点については、幼稚園は家庭や地域とは異なる教育の場であると同時に地域を構成する一員としても存立していることから、「郷土的な気分を作ってやる」との記述は幼児に集団への所属意識や地域への愛着心を育てるという点において、共通した意義がみられる。

エ 農耕と深い関わりのある行事が多い点については、「母の日、彼岸会、国の記念日、祝祭日、創立記念日、園児や先生の誕生日の会」なども幼稚園の行事として幅広く含めていることから、民俗学からみた年中行事に限定したとらえ方をしていない。

オ 普段とは異なる特別な行為がみられる点については、幼稚園での行事を「保育に変化と潤いを与え」るものとして意義付けており、ふだんの日とは異なる非日常的な保育を求めている。

カ 幼児が行事に参加する点については、行事に参加すること自体が刺激的な遊びといえる一方で、大人の側からは幼稚園で行う行事であるとの教育的観点から「幼児に集会の作法を正しく教えたい」とも記述されており、日常生活とは異なる場面での振る舞いについても行事の機会を通して指導しようとしている。

キ 食を伴うことが多い点については、ひなあられやちまきなどその行事自体に食が伴っているものもあるが、幼稚園で行う行事としては必ずしも皆で食べることを行事の内容として位置付けたり求めたりしていない。

ク 豊作への祈願あるいは感謝の意味が含まれている点については、非生産者である幼児にとっては関わりが薄いことから、郷土愛のほか「慈悲、博愛、感謝、報恩」などの気持ちを養う機会としてとらえている。しかし、行事自体のもつ精神性を重視している点において共通している。

ケ 節日を楽しむなど娯楽的要素を含む点については、幼稚園の行事は情操の涵養とともに「ともに楽しみ合う気持を養う」との記述から、幼稚園教育としての意味付けを図っている。民俗学の観点からみた年中行事のとらえ方と比べると、「幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え」という点に重点が置かれているものの、教育的な観点でも特別な節日を過ごすというとらえ方に共通点を見いだすことができる。

年中行事に対する民俗学と幼児教育のそれぞれの観点からの比較を通して、今日の幼児教育においても幼児に経験させたい年中行事として教育課程上に適切に位置付けていくことの有用性が認められるのではないだろうか。本研究では、保育要領が策定されるまでの検討過程や作業内容など詳細な経緯についての調査研究に至っていないが、民間伝承として地域の中で受け継がれてきた年中行事が項目として位置付けられたことに着目している。その背景には、戦後の国土復興が急がれた中、当時の人々の心にはまだ地域共同体としての意識が強く残存し、また行事が地域の象徴的存在として皆が認めていたものと考えられる。

次に、昭和31年以降の幼稚園教育要領では年中行事がどのように取り扱われ記述されていたかについて調査した。まず昭和31年改訂の幼稚園教育要領<sup>11)</sup>での関連部分を引用する。

[第Ⅰ章 幼稚園教育の目標] では、「幼稚園の行事、家庭や身近な社会の意義ある行事などに、興味をもつようになる。」と示されている。また、[第Ⅱ章 幼稚園教育の内容] では、領域 [社会] として「幼稚園や家庭や近隣で行われる行事に、興味や関心をもつ。」とし、具体的には「遠足・運動会・発表会・誕生会・ひな祭りなど、幼稚園の行事に喜んで参加する。」「みんなといっしょに国の祝日などを楽しむ。」などの具体的記述がみられる。[第Ⅲ章 指導計画の作成とその運営] では、「6. 季節とか、幼稚園や地域社会の行事を考慮して計画を立案すること。」として、次のように具体的に記述されている。

「幼稚園の指導計画としての経験の組織は、いわば、幼児の全体的な生活指導の組織である。幼児の生活は、季節の変化とか幼稚園や地域社会の行事によって、大きく影響される。それゆえ幼稚園の教育効果を高めるためには、これら季節や行事をじゅうぶん考慮において指導計画を立案する必要がある。」

また、当時の行事に対する幼稚園教育としての基本的な考え方は、昭和39年に文部省に設けられた教育要領改訂小委員会のメンバーによって執筆された『幼稚園教育要領解説』の説明からもうかがえる。同解説で年中行事に関連している部分を引用する。

「地域的な行事や全国的な行事を幼稚園の教育内容として取り上げる場合注意しなければならないことは、まず、それが幼児の成長発達にとってどんな意義をもち、またどんな価値をもっているかを検討して取り上げることが必要です。そして幼児の心身の成長発達に応じて教育的な価値がある場合には、それを適切に取り上げて活用することは幼児の経験や活動を豊かにすることができて効果的です。しかし、ただ世間によく行なわれているというだけで、これを幼稚園の行事として取り上げることはげんにつつまむべきです。次に、取り上げた行事は適切に配列して、幼児の経験や活動に変化とうるおいを与えて、その生活を充実させるようにすることです。」<sup>12)</sup>

「地域的な行事や全国的な行事」という表現を用いながら、幼児にとっての意義と教育にとっての価値に着目し、教育内容として位置付けていることが読み取れる。

平成元年改訂の幼稚園教育要領では、内容が6領域から5領域に改められたことが大きな変化として幼児教育関係者に受け止められた。そして、現在では平成20年改訂の幼稚園教育要領に基づいて教育活動が行われている。本研究では、現在の奈良県内の国公立幼稚園・こども園において行事がどのように取り扱われているかについての実態調査を行っていることから、平成20年の幼稚園教育要領解説では行事に関してどのように具体的に記述されているかをみていくこととした。特に関連する解説部分を抜粋して引用する。まず、第2章の領域「環境」では「(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。」の解説として次のように述べられている。

「かつては、地域の人々の営みの中にあふれていた季節感も失われつつある傾向もあり、秋の収穫に感謝する祭り、節句、正月を迎える行事などの四季折々の地域や家庭の伝統的な行事に触れる機会をもつことも大切である。」<sup>13)</sup>

第3章第2節の「家庭や地域との連携」では、次のように解説されている。

「各地域には、それぞれ永年にわたって培われ、伝えられた文化や伝統がある。これらに触れる中で、幼児が、日本やその地域が長い歴史の中ではぐくんできた伝統や文化の豊かさに気付いたりすることもあろう。また、地域の祭りや行事に参加したりして、自分たちの住む地域に一層親しみを感じたりすることもあろう。このように、幼児が行事などを通して地域の文化や伝統に十分触れて、豊かな体験をすることも大切である。」<sup>14)</sup>

このように地域で伝承されてきた年中行事を幼稚園の行事として行う場合、特に幼稚園と保護者・地域との連携協力が大切になってくる。さらに、第3章第3節の「特に留意する事項」では、「4 行事の指導」として「それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにすること。」<sup>15)</sup>と配慮を求めており、次のように解説されている。

「行事は、幼児の自然な生活の流れに変化や潤いを与えるものであり、幼児は、行事に参加し、それを楽しみ、いつもの幼稚園生活とは異なる体験をすることができる。」

「その指導に当たっては、幼児が行事に期待感をもち、主体的に取り組んで、喜びや感動、さらには、達成感を味わうことができるように配慮する必要がある。」<sup>16)</sup>

「四季折々の地域や家庭の伝統的な行事」「地域の祭りや行事」「地域の文化や伝統の豊かさ」など、行事に関して意味付けされた表現が強調されているが、この点については平成18年改正の教育基本法の理念が反映されたものと考えられる。

昭和23年の保育要領から平成20年の幼稚園教育要領までの行事に関する記述の変遷を通して、現在の幼稚園で行われている行事を教育的な観点から整理してみると、次のア～オのことが考えられる。

ア 「年中行事」という言葉は昭和23年の保育要領でみられたが、昭和31年以降の教育要領では「行事」という言葉で表されている。保育要領・幼稚園教育要領の中での行事の位置付けについては、幼児の発達上において「生活に変化や潤いを与え」、「いつもの幼稚園生活とは異なる体験をする」ことのできる行事としての教育的価値を一貫して肯定している。

イ 幼稚園での行事の取扱いについては、「幼児が行事に期待感をもち、主体的に取り組んで、喜びや感動、さらには、達成感を味わうことができるように配慮する」とあるように、幼児自身が行事に楽しんで参加することやその前後の保育の流れを大切にすることを求めている。

ウ 園生活における幼児の負担に対しては、1年間の保育が行事中心に次々と展開されることのないよう、精選などの適切な配慮を求めている。この教育的配慮については、民俗学からみた数ある年中行事の中でも幼児の生活や意識とかけ離れた行事を対象外にしていくことを意味している。

エ 「四季折々の地域や家庭の伝統的な行事に触れる機会をもつ」「地域社会や家庭との連携の下で、幼児の生活を変化と潤いのあるものとするのが大切である」「自分たちの住む地域に一層親しみを感じたりする」という記述からは、行事を通じた家庭・地域との連携の必要性と有効性を認めている。

オ いずれの時代にあっても行事を通して幼児の情操面の育成をねらいとしているが、時代背景が異なるため各教育要領での行事に関する記述には軽重がみられる。保育要領でみられた「情操」「慈悲」「博愛」「感謝」「報恩」「人間的な美しい精神」など、幼児の内面の醸成を重視した道徳的な表現は教育要領ではみられなくなり、平成20年改訂の教育要領では特に「伝統や文化」の表現が盛り込まれている。その背景として、教育の場において伝統や文化に対する理解を子どもたちに深めさせたいという教育の方向性が感じられる。この点については、「季節感も失われつつある傾向」という指摘や「伝統や文化の豊かさに気付いたりする」ことの重要性に触れた記述からもうかがえ、平成20年という時代の要請を反映した教育要領であるともいえる。

ア～オに整理した教育的な観点からみた事項は、長く村落共同体の中で受け継がれてきた年中行事の消長が幼稚園での取扱いにも影響を与え、教育活動としてのとらえ方や行事のもつ意味も変質してきたことを示している。

文献調査を通して民俗学の観点と幼児教育の観点から考察してきたことを踏まえながら、幼稚園として年中行事をどのように教育課程に位置付けていくことが望ましいかについて、今後検討していく際の留意点として次のア～エを提案したい。

ア 伝統としての「年中行事」の意味や形を受け継いで残していくべきものと、一定の教育的配慮のもとに広く「行事」として取り扱った方がよいものと分けて考えたい。何より大切なことは、特に昭和23年の保育要領から平成20年の幼稚園教育要領まで一貫してみられるように、幼児の生活に変化と潤いを与えることが行事を取り入れることの基本であることを理解しておくことが大切である。

イ その地域に農耕儀礼を中心として伝承されてきた年中行事がたとえ民俗学的にみて価値あるものでも、地域性を踏まえつつ幼稚園として幼児の実態と教育的価値に照らして精選して取り入れるように配慮したい。具体的には季節や暦、通過儀礼に関わる節日に行われる行事の方が年間指導計画の中に位置付けやすい。

ウ 行事を選択するに当たっては、正月には家族でおせち料理や雑煮をいただくことや、節分に数え年の数の豆を食べる（地方によっては1つ多く食べる）といった伝統的な行事の由来や行為の意味を語る人が減ってきている。幼児教育の場では、行事は幼児にとって楽しい時間であり活動であることが重要な選択要因となるが、もう一方では幼児に伝えたい行事本来の意味や文化を継承していくことの価値を教師が理解した上で、幼稚園として取捨選択していく判断が大切である。

エ 教師として年中行事に関連する伝承的な遊びにも着目した保育計画を立案したり、年中行事の節日の意味や民俗文化について理解し幼児にわかるように話をしたりする力が求められる。そのため

には教師が年中行事をはじめとした民俗文化について学ぶ研修の場を設定することが大切である。その際に幼稚園と地域との交流の観点から、地域の高齢者の知識や経験を借りるなどの工夫もしていきたい。

下の写真は、幼稚園で七夕行事として行われた笹飾りの5歳児たちの様子である。(図1)



図1 大和郡山市立片桐幼稚園で行われた七夕行事の笹飾りの様子[筆者撮影:平成27年7月6日(月)]

### 3.2 実態調査から

#### 3.2.1 現在の幼稚園・こども園での年中行事の取扱いについての調査結果 [研究内容(3)に関して]

アンケートの回答は、151園のうち118園から返送され、回収率は78.1%であった。選択肢方式の回答は複数回答可としており、項目に示した年中行事や伝統的な遊びの実施傾向の概要把握のため、結果は単純集計した。質問内容は、個別の年中行事や伝統的な遊びについてそれぞれ4つの観点(位置付け方、取扱い方、大人の参加状況、実際の様子)で構成した。

表1～表3は位置付け方、取扱い方の観点での集計結果であり、数値は幼稚園数で示している。年中行事については、調査対象項目のうちの数値が大きかった上位5行事を挙げている。なお、回答のあった118園については地域的な偏りがなかったため、県内幼稚園・こども園の全体傾向の分析に支障はないと考えている。全体集計は付表1として掲載している。

表1は年中行事関係であり、実施回答園の多い上位5行事について、位置付け方及び取扱い方の観点からみたものである。

表1 年中行事として実施している園

年中行事の名称及び観点	位置付け方			取扱い方	
	園行事	学級での保育	両方に位置付け(内数)	環境構成	教育活動
正月行事(餅つき)	89	3	(1)	59	48
節分行事(豆まき)	84	54	(33)	75	73
桃の節句(ひな飾り)	70	39	(28)	84	39
端午の節句(こいのぼり)	72	85	(48)	87	86
七夕行事(笹飾り)	98	86	(71)	84	91

表1の集計では複数回答方式であることから、餅つきを除いた4つの年中行事は園行事と学級での保育の両方に位置付けられている場合が多いことがわかる。これらの幼稚園・こども園では、鬼の面を作って豆まきを楽しむ節分行事(33園)、ひな飾りを楽しみながら自分たちもおひなさまを作る桃の節句(28園)、自分たちの手作りこいのぼりも一緒に風にたなびかせたいとの願いを込めた端午の節句(48園)、笹飾りの製作から飾り付けまでの活動が展開される七夕行事(71園)として、幼児を主役として行事と活動が一体化した保育の連続性がみられる。

特に桃の節句や端午の節句では成長の喜びをみんなで祝い、七夕では願いごとをしながら飾り付けをするなど、幼児期の子どもたちにとって自分の成長と向き合う貴重な機会となっている。回答では備考欄に実際の様子を簡潔に記述してくれた園が多かった。それらのうちからいくつかの事例を紹介する。

正月行事では、「園行事として実施。地域の方や敬老会の方も協力。臼と杵を使っての行事。ついた餅はきな粉、あんこ、しょうゆを自分で選んで食べる。(香芝市)」

節分行事では、「園門に環境としてヒイラギの枝とイワシの頭を飾っている。保護者が珍しいと言っ下さることが多い。(大和高田市)」  
「保育室の入口に柊の枝やイワシの頭を飾り、子どもたちに伝える。(吉野郡)」  
「絵本の読み聞かせ。学年の発達に合わせた素材等を準備した上で制作。まめまきの歌を歌う。豆を歳の数より1つ多く食べる。お面をかぶって豆まきをする。集会をする。(奈良市)」

桃の節句では、「園創立当時のひなかざりをホール入口に飾りました。子ども達にとって家庭で経験できない子もいる中で毎日楽しみに見に来る姿がありました。(橿原市)」

端午の節句では、「全園児でこいのぼりの初掲揚を行い、由来の話を聞いたり歌ったりする。クラスでこいのぼり制作をし、持ち帰る。(王寺町)」

七夕行事では、「地域の方の竹林に笹を取りに行かせていただき、学年ごとの笹に飾りつけをする。年少は三角つなぎ、流れ星、短冊、年中は立体の織姫、彦星、短冊、年長はちょうちん、貝つなぎ、短冊等、発達により作る内容を検討し、学年に合った物を作る。笹を自由に持ち帰れるように準備しておく、ほとんどの保護者が持ち帰り、家でも笹飾りを楽しんだ。(田原本町)」

今回の調査対象の行事の中で、回答数としては少数であったが、園行事として位置付けて実施している行事と園数については次のとおりである。

門松(2) しめ縄(15) 雑煮(14) 七草がゆ(2) トンド(1) イワシの頭とひいらぎの小枝飾り(6) 菱餅(7) ひなあられ(40) ちまき(9) かしわ餅(43) 伝統的な地域の盆踊り(2) 新しい地域の夏祭り(12) 名月(十五夜)での飾り(27) 名月(十五夜)での月見だんご(38) 古くからの地域の秋祭り(7) 冬至のカボチャ(7)

これらの行事の取扱い方では、例えば十五夜には「すすきや萩を近くで集めて保育室に飾る。(生駒市)」などのように環境構成としての展示・掲示であったり、教育活動として絵本の読み聞かせや教師の話であったり、園によっては月見だんごを見せたり食べたりしている。また、園全体での集会として行っているとの回答もみられる。

調査結果から、民俗学からみた幼稚園・こども園における年中行事は、暦上の節日として又は通過儀礼の意味合いを感じさせるものが多く取り入れられていることがわかる。そして、節分の鬼の面やおひなさま、七夕の笹飾りなど幼稚園で製作された作品を家庭に持ち帰り、家庭でも行事を楽しむなど、園とし

て家庭に対して年中行事の意義を啓発しつつ、家庭とのつながりを大切にしていることもうかがえる。

併せて調査した大人の参加状況については、餅つきと七夕の笹飾りでの保護者参加が多く、餅つきでは57園、七夕の笹飾りでは56園が「参加有」と回答している。地域の方々の参加については、餅つきが67園、笹飾りが35園であった。集計結果と備考欄の記述内容から、次のような参加理由や背景が読み取れる。

- ① 諸準備や材料の調達面などにおいて園単独や幼児の力だけではできない行事であるため。
- ② 地域の高齢者との交流行事としての意味付けをしているため。
- ③ 親の保育参観又は保育参加として位置付けているため。
- ④ 行事そのものが昔から受け継がれてきた伝統的な行事であるため。
- ⑤ 若い保護者自身が経験していないことが多く、親世代にも行事や遊びに関心をもってほしいため。

また幼児教育の視点からは、次のようなねらいを要素として含んでいると解することができるのではないだろうか。

- ① 親子一緒に文化に直接触れる体験をするため。
- ② 我が国の文化や伝統を受け継いでいくことの大切さに気付いてもらうため。
- ③ 地域に開かれた園経営を目指しているため。

地域行事への参加についてみると、回答数としては少ないが、トンド（9園）、盆踊り（15園）、地域の夏祭り（23園）、秋祭り（19園）であった。筆者が特に注目したのは、民俗学では小正月の行事として門松やしめ縄などの正月飾りを焼く火祭り「左義長」である。奈良県では「トンド」「ドンド」「ヤッチョ」「シメヤキ」と呼ぶ地域もある。筆者も一調査員として参加し、昭和57年に刊行された『奈良県文化財調査報告書第38集 奈良県民俗地図』をみても、県内では昔から広く行われていた行事であることがわかる。同書を見ると「トンドで焼いた餅を食べると歯痛が起こらない、夏やせしないといい、『ブトの口 蚊の口 ハビの口』と唱えて夏の虫除けのまじないを行なったりした。」<sup>17)</sup>と報告されている。子どもとの関係では正月の書き初めを焼いた炎が高く上がれば字が上手になると言われた。しかし、現在では行事として行っている地域が減り、だれもが体験できる行事ではなくなってしまっているかもしれない。

今回のアンケート調査を通じて、9園では子どもたちにトンドへの関心をもつような働きかけをしていることがわかり、また小学校での行事と一緒に参加する形をとっている幼稚園（奈良市1園）の例もみられる。子どもたちにとって行事に参加し願いごとをする機会は、今の自分よりもより良くなりたいと自覚できる場として意義があると筆者は考えており、トンドが行われている地域の幼稚園・こども園では教育の一つの機会として、行事の話をしたり参加を呼びかけたりしてほしいと思う。

一方、課題としては教師自身が地域に残る民俗行事の意味や由来等を理解していないと幼児に話をすることが難しいことであり、地域に残る民俗文化についての理解を目的とした研修が期待される。

「その他の行事」として設けた欄には、筆者が選定した年中行事以外にも茅の輪くぐり（1園）やお茶会（7園）、八日戎（1園）など、地域の歴史や伝統に触れる行事や茶道といった我が国の伝統文化を体験する行事を園として取り入れている例もみられる。

次に示した表2は、年中行事に関連する食文化について、幼稚園・こども園での位置付け方及び取扱い方の観点からみたものである。

表2 年中行事に関連する食文化

年中行事の名称及び観点	位置付け方			取扱い方	
	園行事	学級での保育	両方に位置付け(内数)	環境構成	教育活動
餅つき	89	3	(1)	59	48
雑煮	14	15	(5)	24	7
七草がゆ	2	6	(0)	19	2
菱餅	7	5	(2)	24	5
ひなあられ	40	12	(4)	25	7
ちまき	9	6	(2)	10	1
かしわ餅	43	12	(4)	20	7
月見だんご	38	14	(6)	32	9
冬至のカボチャ	7	5	(0)	13	3

集計結果から特に注目されることは、端午の節句で食べるかしわ餅とちまきであった。前述した『奈良県文化財調査報告書第38集 奈良県民俗地図』をみると、奈良県全域でかしわ餅・ちまきを食べる習慣が残っていることがわかるが、どちらを主として食べていたかについては不明であった。今回の調査結果では、奈良県内の幼稚園・こども園ではかしわ餅の方がちまきよりも多い結果となった。関東ではかしわ餅、関西ではちまきがよく食べられていると一般的に言われているが、予想に反した結果となった。幼児の好き嫌い、包んでいる葉の扱い方と食べやすさ、購入経費などの理由によるものと推察される。また、教師自身もかしわ餅とちまきを区別することに対してことさら意識していないことも考えられる。奈良市のある幼稚園では、ちまきとかしわ餅を隔年で食べているとの説明が実際の様子として記述されている。

また、月見だんごについては「お供えしてみんなでいただく。学級で食べるが、給食で行事食として食べることもある。(大和高田市)」「月見の由来のお話を聞いて、月見だんごを食べる。(天理市)」などの回答がみられる。

飽食の時代ともいわれている今日、幼児期の子どもたちに年中行事や季節に関わる食べ物を園生活の中で体験させる意義について、家庭との連携を図りながら食文化の視点から改めて考えていくことも大切ではないかと思われる。

### 3.2.2 現在の幼稚園・こども園での伝承的な遊びの取扱いについての調査結果 [研究内容(4)に関して]

表3は、年中行事に関わる伝承的な遊び・活動関係であり、位置付け方及び取扱い方の観点からみたものである。

集計結果から、伝承的な遊びの実施状況はほとんどの園において学級での保育と位置付けており、また遊びの取扱い方については多くの園が環境構成と教育活動の両方に回答している。教師の手による環境を通した働きかけであったり、あるいは年中行事関連の製作活動の成果を掲示したりするなど、相互関連性と相乗効果をねらいとしているものと考えられる。伝承的な遊びについては、活動の性格上、学級での教育活動として行われ異年齢児にも広がりをもせる場合が多いなど、それらの遊びが園全体で季節の遊びとして展開されている様子もうかがえる。広陵町の幼稚園では「お正月遊び大会」として様々なコーナーを設けて園全体で遊びを楽しんでいる。

表3 年中行事に関わる伝統的な遊び・活動を取り入れている園

伝統的な遊びの 名称及び観点	位置付け方			取扱い方	
	園行事	学級での保育	両方に位置付け (内数)	環境構成	教育活動
正月遊び関係 たこあげ	21	106	(18)	73	101
コマ回し	29	105	(24)	71	105
はねつき	16	96	(14)	64	97
すごろく	14	105	(13)	67	102
カルタ	20	107	(19)	69	105
百人一首	2	26	(0)	18	18
福笑い	9	86	(8)	55	82
鬼の面作り	38	92	(32)	63	71
おひなさま作り	27	88	(18)	63	78
かぶと作り	18	54	(11)	37	47

また、筆者が想定したとおり正月遊びに回答が集中していたが、保育内容としての伝統的な遊びにはあやとりなどをはじめとして他にも数多く行われている。例えば、お手玉、だるま落とし、折り紙、あやとり、缶ぽっくり、おはじき、わらべうたなどである。なお、百人一首はぼうずめくりの遊びとして活用されている。

幼稚園・こども園では、伝統的な遊びの中に年中行事や季節と関わる要素が含まれていても、そのことを特に意識して取り入れているのではなく、幼児の興味・関心に基づく楽しい昔からの遊びという価値を優先して取り入れていると推察される。

### 3.2.3 年中行事・伝統的な遊びの取扱いについての園長としての認識

アンケートには、園長個人の考えとして年中行事や伝統的な遊びを幼稚園教育として取り入れていくことについて、幅広い観点から自由に記述してもらっている。回答者の79.7%に当たる94園の園長が意見を書き入れてくれており、全員の園長が年中行事や伝統的な遊びに対して肯定的意見を述べている。幼稚園の経営責任者としてまた教育者としての関心と問題意識の高さをうかがわせる内容である。

様々な視点から述べられている意見のうち、次の意見は筆者の研究テーマと同じ趣旨で書かれていたものである。年中行事を幼稚園で行事や活動として取り上げる意義・価値について、園長としての考えが丁寧に述べられている。

若い核家族の親が増え、家庭で古くからある年中行事を取り上げることが本当に少なくなっている昨今、それらを子どもたちに伝えていくこと、その良さを味わわせていくことはとても大切なことだと思う。また、今まで以上に子どもだけではなく保護者を巻き込んで保護者にそのいわれや行事の意図などを理解してもらうことも必要かもしれない。子どもたちが作り出す日々の遊びをこれら行事との兼ね合いをうまくカリキュラムに織り込み、自然な形で経験できることが望ましいと考える。

伝承的な行事を知らない、経験したことがないという若い保護者が多くなっている。日本の文化を受け継いでいくためにも豊かな情操を育むためにも、できるだけ残していきたいと考え取り組んでいる。日本には四季があり、昔の人は四季それぞれにちなんだ折々の行事を取り上げ、個々の家庭や地域で参加したりふれあったりして、次の世代に自然な形で伝承されていた。

核家族化等でそういう文化が消えつつある現代だからこそ、幼稚園で行事や活動として取り上げることで、家庭に帰った園児が園での経験を家庭に伝えるバイパスとなり、家族間の会話が弾んだり、家でもそんなふうにやってみようと言われていくのではないか。ささやかながら家族にも浸透すれば意義があるのでは……と思い、取り組みをしている。

次の意見は、行事に対する家庭の実態と、幼稚園と家庭との連携の必要性に視点を当てたものである。年中行事は家庭や地域で行われるのが本来の姿であったが、今日ではそれが当てはまらなくなってしまっていることを多くの園長が指摘している。幼稚園・こども園が幼児期に体験させたいと考える年中行事を精選しながら、計画的に保育の中に取り入れている実態がうかがえる。

近年、「かぶとやおひな様飾った？」と聞いても「お家に飾ってる。」と答える幼児が3分の1にも満たない等、住宅事情や保護者の方の意識の低下により、伝承的な行事を家でしなかったり、「かしわ餅食べた？」「お家でイワシ食べた？」等と聞いても「食べてない。」と答える幼児も多く、家庭で行事をしなかったりと、子ども達が各家庭で伝承的な行事を経験していないことが多いと感じる。

伝承的な行事は日本の文化を知るためにもぜひ子ども達に知らせ、受け継いでいってほしいものであるため、幼稚園では行事に触れる機会をのがさず経験させると共に、保護者の方にも学年だよりやお知らせの手紙等で園の取組を知らせたり、一緒に行事に参加していただける機会を作ったりし、保護者の方にも行事の由来等、知ってもらうことが大切だと考える。又、地域の方にも協力していただき行事を行う等し、地域の方のあたたかい支えの下、自分達が楽しく行事等に参加できる喜びが感じられるよう、子ども達にも伝えていく必要があると感じる。

意見の中には、年中行事に対する肯定的な考えとともに、保育に取り入れるに当たっての留意すべき事項について述べられたものもある。例えば、特に宗教的な問題として「誕生会、ひな祭り、節分などの行事には参加しない子どもがいる。参加の仕方が今後の課題である。」といった指摘である。日本国憲法第20条で信教の自由が保障されていることを前提として、園での行事として位置付けて全員に体験させることの難しさを物語っている意見である。さらに食物アレルギーへの対応も看過できない課題となっている。

自分達の住んでいる地域を知り大切にする心を育む為にも、伝統的な行事を経験したり伝えたりすることは大切であると考え。現代の家庭では経験できないことも多いため、幼稚園だからこそ経験できることがある。しかし、宗教や思想の観点から公立の園では経験させにくいものも多い。又、食べることに関しては食中毒や食物アレルギー等への配慮の問題も大きく、知らせるだけにとどまることも多い。

日本の伝統文化を子ども達に引き継ぐことはとても大切。単なるイベントとして流すのではなく、昔の人の思い、その行事や文化に込められた思いをしっかりと伝えたい。餅つき等のクッキング保育について、以前のように園児に経験させることが衛生面、宗教面、アレルギー等で体験できなくなっている現状が残念です。保護者に伝え家庭で経験できるよう園から知らせていく必要性を感じています。

いずれの幼稚園・こども園でも、日々の生活の中で幼児が食べ物を口にする場合には細心の注意を払っていることから、園行事での飲食についても同様の配慮がなされることは当然なことである。

また、年中行事や伝承的な遊びを保育に取り入れるに当たって、若い世代の保育者に視点を当てた問題提起としての意見もみられる。

まだまだいろいろな行事が残っていて、地域行事としても参加することの多い子ども達でもある。7月には地蔵祭もあり、にぎやかである。しかし、教師自身が伝承行事を体験しているか、又何故するのかをどれだけわかっているかといったことも少々問題である。特に若い先生が多い中、どんないわれがあるのかをしっかりと勉強してからでないといけないと思う。子ども達には受け継いでいってもらいたいと思うので、子ども達が理解出来るよう進めていきたい。

伝承的な行事や伝承的な遊びを幼児に経験させることは大切なことであり必要であると思う。最近では家庭ではなかなか経験できないことが多いので、幼稚園としても今後も続けていきたいことである。しかし、伝承的な行事や遊びの由来や意味なども含めて、指導する教師が知らなかったりできないことが多くなってきている。地域の方々や老人会、ゲストティーチャーの方々に協力やお願いをしながら進めているところであるが、今後の課題である。

新しく開発された新興住宅地に立地している幼稚園からは、次のような園長の意見が寄せられた。新しく開発された地域では、夏祭りに代表される地域コミュニティーの核としての行事であるという伝え方を大切にしていることがうかがえる。

地域の特性によりその必要性が異なると思います。本園は新しく開発された地域で、人の出入りも多い。今住んでいる地域を知り、愛し、その地域がいい所だと思うためにもその地域で行われてきた伝統行事を経験させるのが大切だと思います。家庭内で経験できないけれど、幼稚園という集団の中で体験することはいい思い出として残ると考えられます。

次の意見は、行事の実施と教育時間の確保との関係についての課題を提起しているものである。「これまで行っていたから」という理由だけで園行事として取り扱うのではなく、園の教育計画全体を見通して毎年検討を加えていくことの必要性を述べている。

本来ならば地域・家庭で経験してきたことかもしれませんが、核家族の園児が多くなり、幼稚園での体験として必要な行事はあると思います。節句について話をする難しさも感じましたが、園児にとっては友達と同じものを食べ、雰囲気を感じ取るだけでも行事から何かを得ていると思います。

しかし、すべて行事で大切な教育時間が少なくならないようにとも考え、行事のための活動についても検討を毎年行っています。そこで来年度はまた内容が変更することもあり、その時期や年にあって考えながら取り組んでいきたいと考えています。

紙幅の関係から何名かの園長の意見の紹介にとどまったが、記述内容の大半が年中行事関係であったため、伝承的な遊びを中心に考えを述べられた回答は少なかった。その中で次のような意見を紹介したい。

伝承的な遊びについては、こままわしやあやとりなど友達と教え合ったり工夫したり、また競い合ったりすることができ、そこには挑戦しようとする気持ち、あきらめない根気、相手を認めたりできる自分を確認することもできると考える。

今、家庭において子ども達はゲームが広がり友達と場を一緒にしながら個別で遊んでいる現状を聞くことがあると、昔ながらの遊びのおもしろさを体験させていくことが大切であると感じている。

伝承遊びは、各家庭において遊ばなくなっている実態の中、幼稚園児の発達に応じた昔ながらの遊びを経験させることは大切なことと思っています。保護者もコマの回し方も全くわからない等、遊び方がわからない方もおられたりします。

お正月遊びでは、コマ回しは全園児で取り組み、2年間で全員が回せることをめざしている。すごろくや福笑いやお手玉、あやとり、羽子板ではねつき、etc. 1月には園全体で取り組んだり、9月の「おじいさん、おばあさんと遊ぼう」では昔の遊びを教えてもらったり、ぞうりを編んでもらったり、地域の方とつながりながら、できることを見つけて取り入れるようにしている。

幼稚園・こども園では、伝承的な遊びを季節・行事に合わせた遊びとしてよりも、子どもの遊びとして世代を超えて受け継がれてきた遊びとしてとらえている場合が多くみられる。また次世代に伝えたいという意識もあれば、昔からの遊びの楽しさを紹介したいという意識もある。いずれにしても、幼児期に一度は味わわせたい遊び体験としての価値があると考えている園長が多いのではないだろうか。

## 4. まとめ

民俗学からみた年中行事を通して、都市化・過疎化の影響を受けて民俗文化の消滅や簡素化が進んでいることを実感せざるを得ない。地域の中で継承されてきた年中行事の中には、トンド、虫送り、亥の

子、秋祭り、桃の節句、端午の節句、七夕、秋祭りの御輿など、子どもたちが主役であったり一定の役割や参加を果たしたりするなど、深く関わっていたものも少なくない。子どもの生活と無縁になってきている年中行事の中には、幼児教育の場に取り入れる有用性が薄れてきているものがあるのは当然ともいえよう。

本稿の「はじめに」で述べた平成10年の中央教育審議会答申の中で、「(a) 我が国や郷土の伝統・文化の価値に目を開かせよう」の項では次のように述べられている。関係する内容を一部引用する。

「我が国が活力ある文化国家として発展していくためには、国民一人一人が、国や郷土の伝統・文化に対する理解と愛情、またそれらを尊重する心を持つことが大切である。21世紀において、国際化が進む中で、日本人としての自覚を持って主体的に生き、未来を拓いていく上でも、自らのよって立つ国や郷土の伝統・文化の価値を子どもたちが深く理解することは極めて重要である。」<sup>18)</sup>

本答申が公表されてから既に20年近く経とうとしている今日、国の重要文化財や有形・無形文化財の保護、世界文化遺産への登録等、文化に対する関心は益々高まってきている。そうした状況を踏まえ、幼児期から文化や伝統に関する基礎的な理解や興味・関心を育てていくことは大切であると考えられる。とりわけ地域社会の中で継承されてきた年中行事や伝承的な遊びなどの民俗文化は、生活の中に変化と潤いを与える身近な存在であり、子どもにとって直接ふれ合える貴重な体験の場となるだけに、家庭、地域、幼児教育の場において相互の連携を図りながら、その有用性を再認識したい。また、地域性や子どもへの負担等に対して一定の配慮をしながら幼児教育の場に年中行事を適切に位置付けていくことは、小学校以降の教育への接続の視点からもさらに検討していく価値があるのではないかと考えている。

もう一つの側面として指摘しておきたいことは、幼稚園・こども園、保育所等に勤務する保育者自身の世代交代が進む中、民俗学の範疇に入る年中行事や伝承的な遊びを経験していない人が増えてきていることである。保護者世代にも同じことがいえるため、保護者との間で年中行事や伝承的な遊びに対する意識が共有されにくい状況にある。また保育者自身がこうした行事や遊びを経験していなければ保育に取り入れることはできにくい。そのため年中行事や伝承的な遊びに関する研修機会の設定も重要な課題と考えている。若い世代の保育者には一人の文化継承者としての自覚を培い、我が国や郷土の伝統・文化に対する意識を高めながら、豊かな保育実践を展開してくれることを期待するものである。

こうした現状への対応策の一つとして、園長の回答にもみられた地域の高齢者の活用が考えられる。高齢者との交流も年中行事や伝承的な遊びを介していけば、幼稚園・こども園と地域との交流が実現できたり保育者に対する我が国の文化や伝統に関する理解が進んだりするなど、多面的な成果が期待できるのではないだろうか。また、伝承的な遊びについては現在も多くの幼稚園・こども園において地域の高齢者との交流行事として計画し、高齢者の方々に昔からの遊びを教えてもらうなどの保育を行っている。

本稿では奈良県内の国公立幼稚園・こども園における年中行事と伝承的な遊びの取扱いについての実態の概要把握にとどまった。返送されてきた多くの回答は、年中行事と伝承的な遊びについての貴重なデータであり、まだまだ詳細な分析と考察をしていくべき価値と可能性が残されている。年中行事や伝承的な遊びが今も幼児教育の場に受け継がれてきているという事実を大切にし、今後の研究課題としていきたい。

## 5. 謝 辞

本研究に当たり、調査にご理解・ご協力いただきました奈良県国公立幼稚園・こども園園長会長中野淳子氏をはじめ県内の各幼稚園・こども園の園長先生方、また七夕行事の笹飾りの保育参観並びに本稿への写真掲載許可をいただいた大和郡山市立片桐幼稚園長坂本佳代子氏に対しまして心から感謝申し上げます。

### 引用文献

- 1) 中央教育審議会（平成10年）「新しい時代を拓く心を育てるために（答申）」：135. 文部省.
- 2) 解説教育六法編修委員会（2012）解説教育六法：179. 三省堂.
- 3) 柳田國男（昭和47年）民俗学辞典：447-449. 財団法人民俗学研究所.
- 4) 柳田國男（昭和60年）定本柳田国男集第13巻：11. 筑摩書房.
- 5) 解説教育六法編修委員会（2012）解説教育六法：45. 三省堂.
- 6) 森上史朗、柏女靈峰（2015）保育用語辞典第8版：97. ミネルヴァ書房.
- 7) 日本保育学会（1975）日本幼児保育史第四巻：80-84. フレーベル館.
- 8) 日本保育学会（1975）日本幼児保育史第四巻：56-59. フレーベル館.
- 9) 小山みずえ（2012）近代日本幼稚園教育実践史の研究：163-182. 学術出版会.
- 10) 民秋言（2010）幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷：46. 萌文書林.
- 11) 文部省（昭和31年）幼稚園教育要領：国立教育政策研究所データベース.
- 12) 坂元彦太郎（昭和56年）幼稚園教育要領解説：159. フレーベル館.
- 13) 文部科学省（平成20年）幼稚園教育要領解説：124. フレーベル館.
- 14) 文部科学省（平成20年）幼稚園教育要領解説：217-218. フレーベル館.
- 15) 文部科学省（平成20年）幼稚園教育要領解説：229. フレーベル館.
- 16) 文部科学省（平成20年）幼稚園教育要領解説：229. フレーベル館.
- 17) 奈良県教育委員会文化財保存課（昭和57年）「奈良県文化財調査報告書第38集奈良県民俗地図」：66. 奈良県教育委員会.
- 18) 中央教育審議会（平成10年）「新しい時代を拓く心を育てるために（答申）」：135. 文部省.

### 参考文献

- 上野和男、高桑守史、福田アジオ、宮田登（昭和50年）民俗調査ハンドブック：242. 吉川弘文館.
- 黒川弘賢（1981年）幼児教育と民俗学 智山勧学会智山学報第30輯：149-161. NII-Electronic Library Service.
- 天田邦子、近藤壽衛、天田淑江、倉島由香里、松村奈緒美（1996年）幼児教育と伝承遊び・年中行事 児童文化研究所所報18. 上田女子短期大学：11-45.
- 秀真一郎（2010年）幼児教育における年中行事から見る多文化教育 吉備国際大学研究紀要第20号. 109-118.

付表1

## アンケート集計結果(園数)

(複数回答方式による単純集計)

年中行事の名称・ 関連する伝統的な 遊びの名称	位置付け方				取扱い方		大人の参加有無	
	園行事 として	学級で 保育と して	両方に 位置 づけ (内数)	地域行 事への 参加と して	教師が意図的に 準備や掲示・提 示をするなど、 環境構成として	幼児の遊びや 活動として、ま たは教師の教 育活動として	保護者	地域の 方々
門松	2	11	(1)	1	25	21	4	2
餅つき	89	3	(1)	7	59	48	57	67
しめ縄	15	14	(1)	3	37	24	6	7
雑煮	14	15	(5)	0	24	7	1	5
たこあげ	21	106	(18)	0	73	101	27	7
コマ回し	29	105	(24)	2	71	105	22	30
はねつき	16	96	(14)	0	64	97	12	14
すごろく	14	105	(13)	0	67	102	14	17
カルタ	20	107	(19)	0	69	105	14	20
百人一首	2	26	(0)	0	18	18	2	4
福笑い	9	86	(8)	0	55	82	9	10
七草がゆ	2	6	(0)	2	19	2	2	1
トンド	1	2	(0)	9	4	0	4	5
節分の豆まき	84	54	(33)	5	75	73	13	8
イワシの頭と 柗の小枝飾り	6	6	(2)	1	27	2	1	1
鬼の面作り	38	92	(33)	0	63	71	1	0
ひな飾り	70	39	(28)	2	84	39	4	5
菱餅	7	5	(2)	1	24	5	0	0
ひなあられ	40	12	(4)	0	25	7	0	2
おひなさま作り	27	88	(18)	0	63	78	1	1
こいのぼり	72	85	(48)	2	87	86	5	2
ちまき	9	6	(2)	0	10	1	0	1
かしわ餅	43	12	(4)	0	20	7	0	1
かぶと作り	18	54	(11)	1	37	47	0	0
七夕の笹飾り	98	86	(71)	5	84	91	56	35
伝統的な地域の 盆踊り	2	2	(0)	15	6	5	10	14
新しい地域の 夏祭り	12	4	(2)	23	7	7	23	24
名月(十五夜)の 飾り	27	33	(12)	0	47	19	0	0
名月(十五夜)の 月見だんご	38	14	(6)	0	32	9	0	0
古くからの 地域の秋祭り	7	2	(0)	19	8	6	8	16
冬至のカボチャ	7	5	(0)	0	13	3	0	1

回答園数(118園)

